

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月24日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 7日から 令和 7年11月17日まで
開札期日	日 時 令和 7年11月20日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月26日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年11月25日から 令和 7年11月28日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月24日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 420, 000 1, 936, 000	一括	484, 000	34, 900	9, 214
1	1, 810, 000				
2	610, 000				



物 件 目 録

1 所 在 千歳市弥生二丁目

地 番 8 番 1 1

地 目 宅地

地 積 1 8 6 . 7 1 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 千歳市弥生二丁目 8 番地 1 1

家屋 番号 8 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 4 1 平方メートル
2 階 4 0 . 2 7 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の口にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。
- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 5月20日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者（共有者A）及び売却対象外の共有持分を有するBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 千歳市弥生二丁目

地 番 8 番 1 1

地 目 宅地

地 積 1 8 6 . 7 1 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 千歳市弥生二丁目 8 番地 1 1

家屋 番号 8 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 4 1 平方メートル
2 階 4 0 . 2 7 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



令和 7年(ヌ)第 4号
令和 7年 2月12日受理
令和 7年 3月24日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所
執行官

菅 原 誠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 千歳市弥生二丁目

地 番 8 番 1 1

地 目 宅地

地 積 1 8 6 . 7 1 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 千歳市弥生二丁目 8 番地 1 1

家屋 番号 8 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 4 1 平方メートル

2 階 4 0 . 2 7 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	千歳市弥生2丁目8番1号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者（その他の事項のとおり） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（その他の事項のとおり） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

（ 2 枚目）

そ の 他 の 事 項

■ 土地関係

- 1 法務局備付け図面等を基に概測した結果、ほぼ登記どおりと推測されるが、境界標は2か所しか確認できず、正確な位置及び面積の把握には専門家の測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 土地占有者は、A及び売却対象外持分権者Bである。
- 3 目的土地は、概ね平坦である。
- 4 目的土地は、南側隣地（8番10土地）及び東側隣地（8番1土地）とは等高に、北側道路及び西側道路とは0～約0.5メートル高位に接面している。
- 5 北西側境界付近にある樹木の枝葉が道路部分に若干越境している。

■ 建物関係

- 1 建物占有者は、A及び売却対象外持分権者Bである。
- 2 居間、洋室1及び2階廊下部分の内壁にひび割れが散見される。
- 3 台所・食堂の床が一部損傷している。
- 4 北東部分の外壁が一部損傷及び汚損している。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 3 枚目）

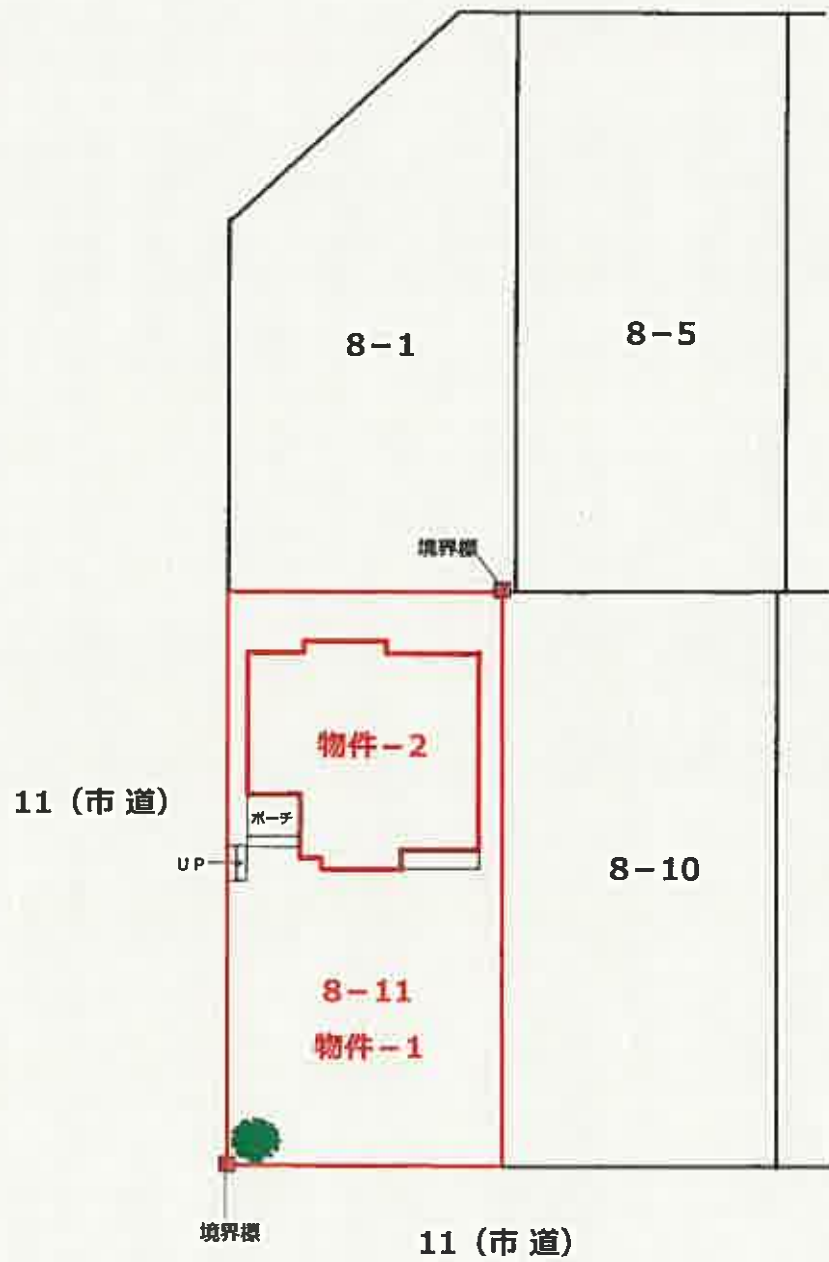
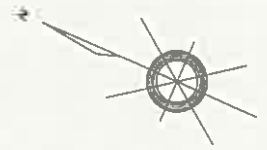
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (共有者)	1 私は、共有者Bの息子である。 2 目的建物には、Bと一緒に住んでいる。 なお、現在Bは病気で入院中である。 3 目的建物の設備で故障しているものはない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 2 月 1 4 日 (金) 16 : 00 — 16 : 05	(インターネット)	登記情報提供システム (目的土地上の既登記建物調査)
7 年 2 月 1 7 日 (月) 11 : 20 — 11 : 35	物件所在地	不在, 占有調査, 外部調査, 写真撮影, 共有者 A 及び同 B に連絡文書差入れ
7 年 2 月 1 9 日 (水) 15 : 45 — 16 : 00	(電話)	共有者 A から聴取
7 年 2 月 2 5 日 (火) 15 : 00 — 15 : 15	(電話)	共有者 A から聴取
7 年 3 月 1 1 日 (火) 13 : 30 — 13 : 35	(電話)	共有者 A から聴取
7 年 3 月 1 5 日 (土) 9 : 50 — 10 : 45	物件所在地	立入調査, 共有者 A に面談, 外部調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

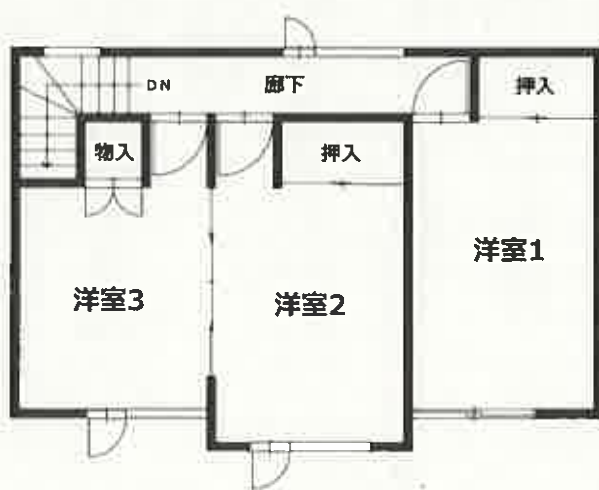


縮尺 約1:250

建物間取図



1階



2階

縮尺 約1:100

全景(北西側から撮影)



居間



台所・食堂



食堂の床



浴室



和室



洋室1



洋室2



洋室3



北東側の外壁



令和7年(ヌ) 第4号
令和7年 3月15日現地調査
令和7年 3月21日評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小林 永佳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 4 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 8 1 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 6 1 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積 共有者	千歳市弥生二丁目 8番11 宅地 186.71㎡ A 持分2分の1	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 共有者	千歳市弥生二丁目 8番地11 8番11 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 53.41㎡ 2階 40.27㎡ A 持分2分の1	同左
特記事項			
1、2	・本件土地及び建物のうち、売却の対象となるものは共有者Aの共有持分2分の1のみであることから、買受にあたっては注意を要する。 ・登記事項証明書によると、目的外の共有持分2分の1の所有者はBとなっている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R千歳線「千歳」駅の東方道路距離約3.1km、最寄バス停留所「弥生3丁目」（北海道中央バス）の南西方道路距離約30mに位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅を中心に低層アパート等も見られる既成住宅地域。主な施設としては小学校までは道路距離約500m、最寄スーパーまでは同約1.0kmとなっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 建築基準法第22条指定区域 ・立地適正化計画区域内 ・居住誘導区域内 ・景観計画区域
画 地 条 件	北側間口約20m、西側間口約9.4m、北側に対する奥行約9.4m、西側に対する奥行約20m、地積が186.71㎡の長方形地。	
接面道路の状況	北側が幅員約18m、西側が幅員約8mの舗装市道（何れも建築基準法第42条第1項第1号該当）に一部が等高に接面する角地。（土地建物位置関係図参照）	
土地の利用状況等	・物件2の敷地として利用されており、対象土地内は概ね平坦である。 ・隣地は一般住宅、西側道路を挟んで児童館である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	・対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 - ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

次頁へ続く

特 記 事 項	・北海道教育委員会への聴取によれば、本件土地は『周知の埋蔵文化財包蔵地』の指定はなされていない。 ・現地においては境界標は2箇所での確認に留まった。 (土地建物位置関係図参照) 現地での概測、各種資料等との照合の結果、概ね公図等通りと推定されるが、正確な位置の把握には正式な測量を要する。 ・対象土地の北西側境界付近に樹木が存するが、当該樹木の枝葉が市道側へ僅かに越境している。 ・対象土地は南側隣地（8番10）、東側隣地（8番1）とは概ね等高であるが、北側市道、西側市道と比べると0～約0.5mほど高位にある。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成6年1月24日新築 経過年数 約31年 経済的残存耐用年数 4年
仕 様	構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 屋 根 長尺カラートタン 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス、化粧合板等 床 フローリング、タタミ等 設 備 電気、給排水設備等 その他 システムキッチン、浴室、水洗トイレ、洗面化粧台 モニター付インターホン等
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 4LDK（建物間取図参照）
品 等	普通
保守管理の状態	築後約31年が経過していることから、経過年数相応の汚損、傷等がある。（後記特記事項参照） 維持管理の状態は、概ね普通と判断する。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特記事項	①千歳市役所建築政策課で聴取したところ、本件建物は建築確認済証の交付及び工事完了検査済証の交付を受けているとのことである。（詳細は市役所建築政策課へ要確認のこと。） ②居間、洋室1、2階廊下部分の内壁に一部ひび割れが見られる。 ③台所・食堂部分の床の一部に損傷が見られる。 ④外壁の北東部分に一部損傷、汚損が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	42,000	1.05	186.71	1.00	0.50	4,117,000

ア 標準画地価格：『第6 参考価格資料』記載の公示地との規準あるいは比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量の上、標準画地価格を42,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：角地 +5%

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 建付減価：不要と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	共有持分 割合 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
2	180,000	93.68	0.10	0.50	843,000

ウ 現価率

(経済的残存耐用年数4年 / 経済的全耐用年数35年) × (1 - 観察減価10%) ≒ 10%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	4,117,000	0.10	敷地占有利益	412,000

イ 土地利用権等割合：敷地占有利益割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) 1(1)カ, 1(2)オ ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア＋イ)×ウ ×エ×オ－カ
1	4,117,000	－412,000	－	0.70	0.70	－	1,810,000
2	843,000	412,000	－	0.70	0.70	－	610,000
一括価格 (合計)							2,420,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：千歳市内における中古不動産市場の動向等のほか、土地、建物が共有であること等も考慮のうえ、市場性修正として0.70を乗じた。

オ 競売市場修正：『第2 評価の条件』欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正として0.70を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示地（千歳—18）

所 在：千歳市旭ヶ丘2丁目2038番33

住 居 表 示：旭ヶ丘2—3—14

価 格：35,000円/㎡

位 置：JR千歳線「千歳」駅の東方道路距離約3.0kmに位置する

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：324㎡

供給処理施設：上水道・下水道・都市ガス

接 面 街 路：南東側8m市道に接面

用 途 指 定 等：市街化調整区域(建蔽率60%，容積率200%)

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 4,567,673円（全体）

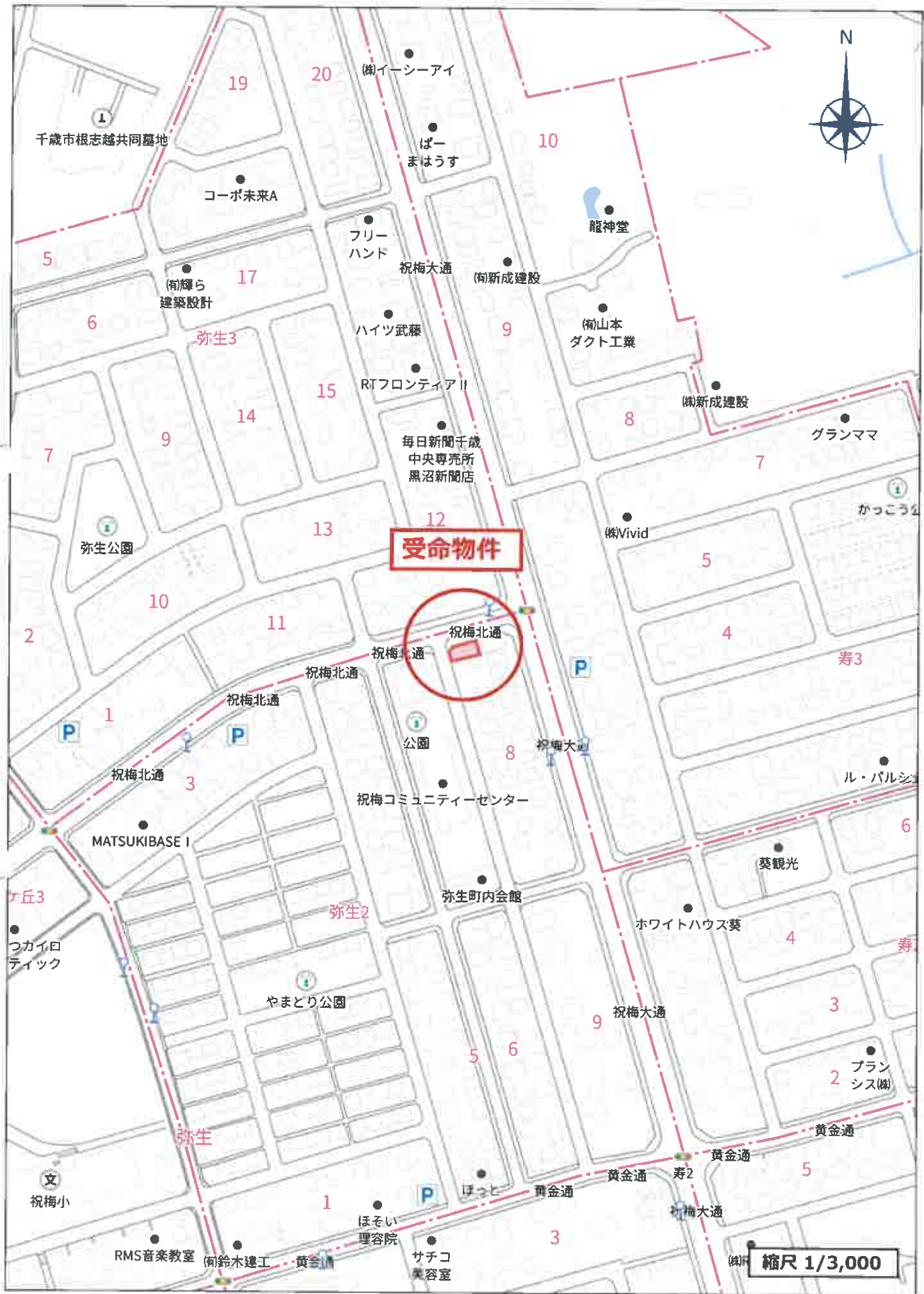
物件2 1,914,248円（全体）

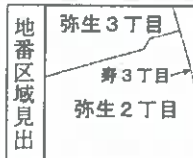
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図（ゼンリン住宅地図、許諾番号Z24AB第577号）
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

位置図





(1/1)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(札幌市地籍調査委員会)

令和6年12月19日 東京法律事務所

登記名

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名		
	種類	土地調査士専用線	コンクリート線
区J9	既設		S.1,2 K.1,2,3
区J10	新設		K.4~K.17
与点の種類	与点の種類		
	1. 公共基準点	2. 図根点	3. 登記基準点
			③ 道路中心点

与点成果表

点名	X	Y
C.52	-129,585.877	-46,166.844
C.53	-129,581.295	-46,221.123

座標求積表 (座標法)

地番：(1) 8-1

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
S.1	-129584.752	-46174.478	-7.304	337258.387312	2.530
K.6	-129587.186	-46173.787	-7.889	364265.005643	19.963
K.15	-129592.641	-46192.990	3.781	-174655.695190	9.601
K.10	-129583.405	-46195.613	12.759	-589409.826267	12.892
S.2	-129579.882	-46183.212	-1.347	62208.786564	10.000
合計				-333.341938	
面積				166.670969	
地積				166.67㎡	

地番：(2) 8-6

測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
K.6	-129587.186	-46173.787	-3.462	159853.650594	9.270
K.5	-129596.103	-46171.254	-14.372	663573.262488	19.963
K.16	-129601.558	-46190.457	3.462	-159911.362134	9.270
K.15	-129592.641	-46192.990	14.372	-663885.652280	19.963
合計				-370.101332	
面積				185.050666	
地積				185.05㎡	

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

官公署証明番号 平成 年 月 日

作製者

申請人

縮尺 1/500

(札幌市地籍調査士会用紙)

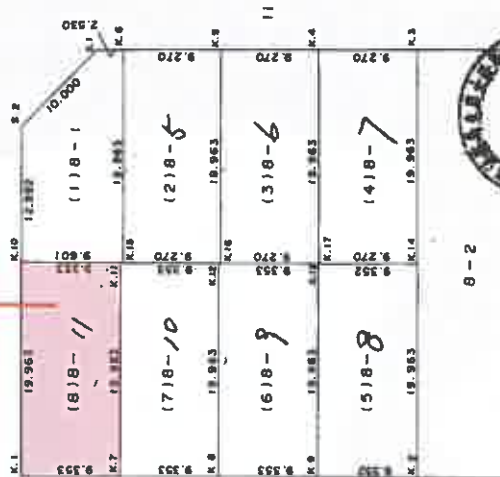
土地積測量所

地番 8-1 8-6-8-11

土地の所在 千歳市弥生2丁目

地図書入れ済

附件-1



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局庶務出張所存続)
令和6年12月19日 東京法務局進出事務所

登記官

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名			
	種類	土地家屋調査士専用線	コンクリート類	
	既設			
	新設			
与点の種類		Ⅰ. 公共基準点	Ⅱ. 図根点	Ⅲ. 登記基準点

座標求積表(座標法)

地番; (3) 8-6	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 5	-129596.103	-46171.254	-3.462	159844.881348	9.270
	K. 4	-129605.020	-46168.721	-14.372	663536.858212	19.963
	K. 17	-129610.475	-46187.924	3.462	-159902.592888	9.270
	K. 16	-129601.558	-46190.457	14.372	-663849.248004	19.963
	合計				-370.101332	
	面積				185.050666	
	地積				185.05㎡	

地番; (4) 8-7	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 4	-129605.020	-46168.721	-3.462	159836.112102	9.270
	K. 3	-129613.937	-46166.188	-14.372	663500.453936	19.963
	K. 14	-129619.392	-46185.391	3.462	-159893.823642	9.270
	K. 17	-129610.475	-46187.924	14.372	-663812.843728	19.963
	合計				-370.101332	
	面積				185.050666	
	地積				185.05㎡	

地番; (5) 8-8	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 13	-129610.396	-46187.946	-3.541	163551.516786	9.352
	K. 14	-129619.392	-46185.391	-14.451	667425.085341	19.963
	K. 2	-129624.847	-46204.594	3.541	-163610.467354	9.352
	K. 9	-129615.851	-46207.149	14.451	-667739.510199	19.963
	合計				-373.375426	
	面積				186.687713	
	地積				186.68㎡	

官公署証明番号 平成 年 月 日

作製者

申請人

縮尺

(札幌土地家屋調査士会用紙)

00127180

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。

土地積測量図

地番 8-1
8-5~8

土地の所在 千歳市弥生2丁目

-50.22
処理

地番; (6) 8-9	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 12	-129601.399	-46190.502	-3.542	163606.758084	9.353
	K. 13	-129610.396	-46187.946	-14.452	667508.195592	19.963
	K. 9	-129615.851	-46207.149	3.542	-163665.721758	9.353
	K. 8	-129606.854	-46209.705	14.452	-667822.656660	19.963
	合計				-373.424742	
	面積				186.712371	
	地積				186.71㎡	

地番; (7) 8-10	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 11	-129592.402	-46193.057	-3.542	163615.807894	9.353
	K. 12	-129601.399	-46190.502	-14.452	667545.134904	19.963
	K. 8	-129606.854	-46209.705	3.542	-163674.775110	9.353
	K. 7	-129597.857	-46212.260	14.452	-667859.581520	19.963
	合計				-373.413832	
	面積				186.706916	
	地積				186.70㎡	

地番; (8) 8-11	測点	X	Y	X-X	Y (X-X)	辺長
	K. 10	-129583.405	-46195.613	-3.542	163624.861246	9.353
	K. 11	-129592.402	-46193.057	-14.452	667582.059764	19.963
	K. 7	-129597.857	-46212.260	3.542	-163683.824920	9.353
	K. 1	-129588.860	-46214.816	14.452	-667896.520832	19.963
	合計				-373.424742	
	面積				186.712371	
	地積				186.71㎡	

分割地合計 1468.642338 m²

登記年月日：平成6年4月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局蔵出所蔵)
令和6年12月19日 東京法務局蔵出所蔵

登記官

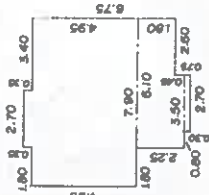
地図管理番号：M50574

各階平面図

家屋番号	8-11
建物の所在	千歳市弥生2丁目8番地11

建物図面

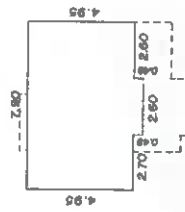
1 階



$$270 \times 0.35 + 7.90 \times 4.95 + 6.10 \times 1.80 + 3.50 \times 0.45 + 2.70 \times 0.30 = 53.4150$$

1 階 床 面 積 53.41

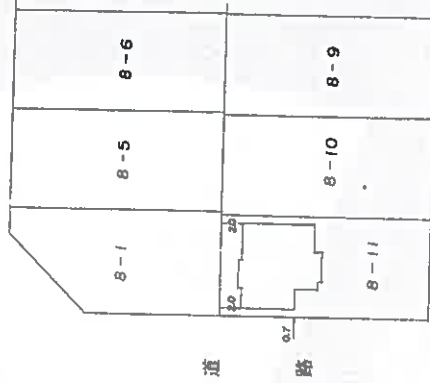
2 階



$$7.90 \times 4.95 + 2.60 \times 0.45 = 40.2750$$

2 階 床 面 積 40.27

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。



作製者

縮尺 1/250

申請人

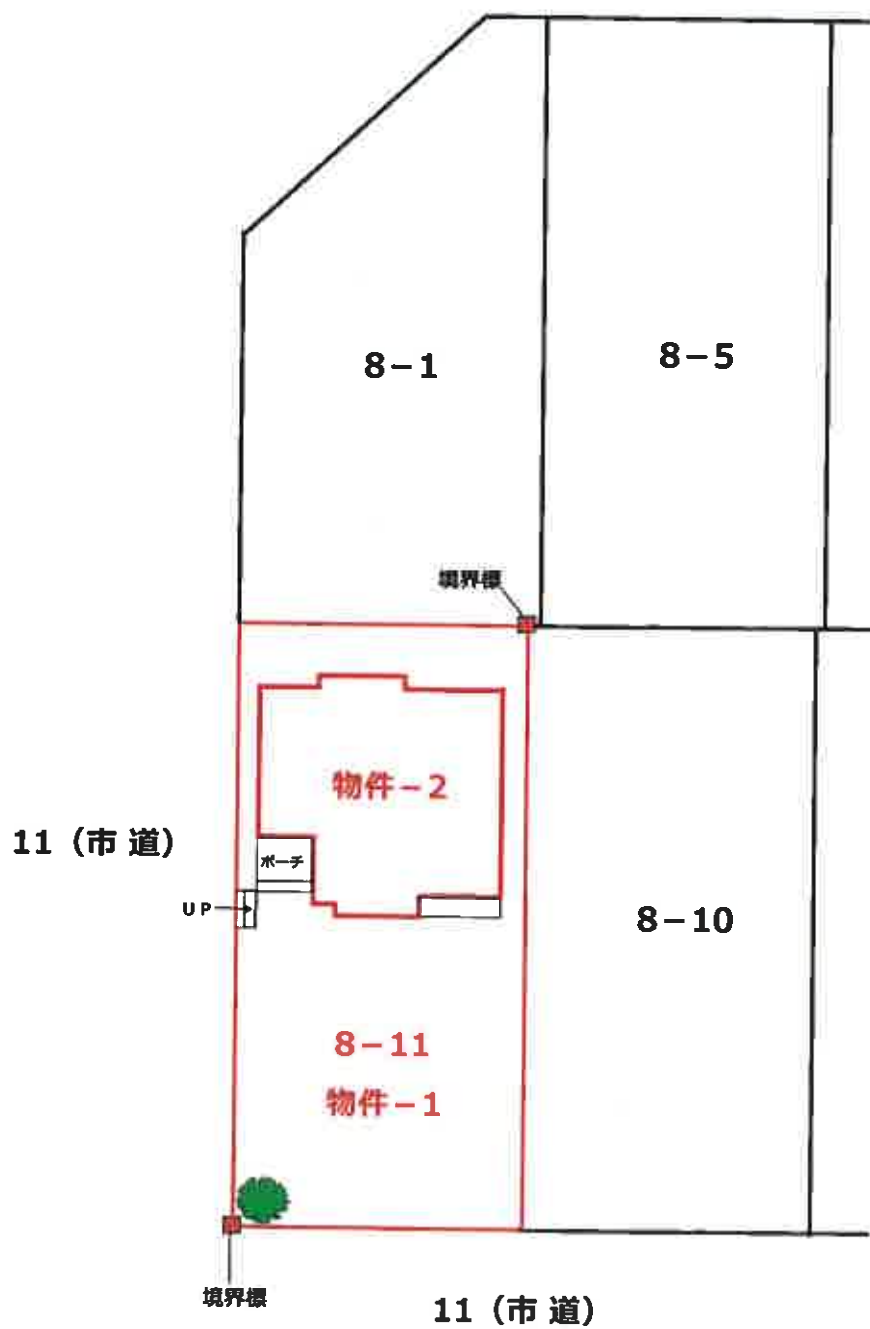
縮尺 1/500



(札幌土地家屋調査士会用紙)

325684

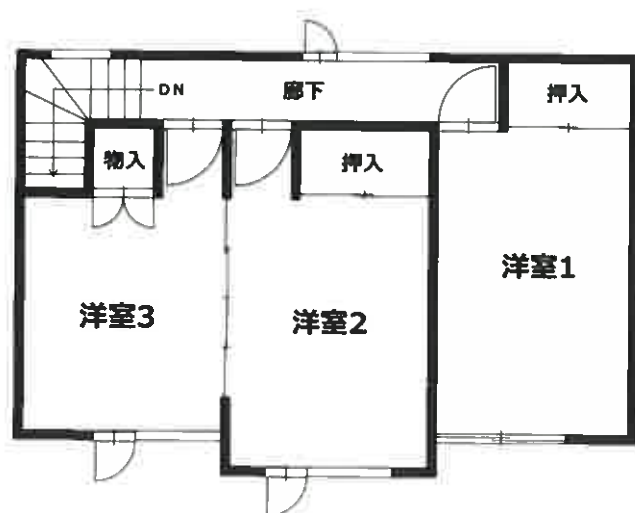
土地建物位置關係図



建物間取図



1階



2階

縮尺 約1:100